

平成28年7月
定例教育委員会会議

会 議 録

平成28年7月11日開催

会 議 録

開催日時	平成28年7月11日（月）	午後3時	開会																												
		午後3時46分	閉会																												
場 所	旭川市教育委員会 会議室																														
出席者	委 員	委員長 金丸 浩一、 <small>委員長職務代理者</small> 中島 智子、委 員 滝山 義之 委 員 杉山 信治、教育長 小池 語朗																													
	事 務 局	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">学校教育部長</td> <td style="width: 25%;">田澤 清一</td> <td style="width: 20%;">社会教育部長</td> <td style="width: 5%;">高橋 いづみ</td> </tr> <tr> <td>学校教育部次長</td> <td>田上 和敏</td> <td>社会教育部次長</td> <td>大鷹 明</td> </tr> <tr> <td>学校教育部次長</td> <td>大河原 祐子</td> <td>文化振興課長</td> <td>樽井 里美</td> </tr> <tr> <td>学校教育部次長</td> <td>片岡 晃恵</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>学校教育部次長</td> <td>山川 俊巳</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>学校教育部次長</td> <td>林上 敦裕</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>学校保健課課長補佐</td> <td>岡田 和義</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		学校教育部長	田澤 清一	社会教育部長	高橋 いづみ	学校教育部次長	田上 和敏	社会教育部次長	大鷹 明	学校教育部次長	大河原 祐子	文化振興課長	樽井 里美	学校教育部次長	片岡 晃恵			学校教育部次長	山川 俊巳			学校教育部次長	林上 敦裕			学校保健課課長補佐	岡田 和義		
	学校教育部長	田澤 清一	社会教育部長	高橋 いづみ																											
学校教育部次長	田上 和敏	社会教育部次長	大鷹 明																												
学校教育部次長	大河原 祐子	文化振興課長	樽井 里美																												
学校教育部次長	片岡 晃恵																														
学校教育部次長	山川 俊巳																														
学校教育部次長	林上 敦裕																														
学校保健課課長補佐	岡田 和義																														
事 務 局 職 員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">教育政策課課長補佐</td> <td style="width: 50%;">佐々木 康成</td> </tr> <tr> <td>教育政策課</td> <td>鎌田 和宏</td> </tr> <tr> <td>同</td> <td>阿部 由里夏</td> </tr> </table>		教育政策課課長補佐	佐々木 康成	教育政策課	鎌田 和宏	同	阿部 由里夏																							
教育政策課課長補佐	佐々木 康成																														
教育政策課	鎌田 和宏																														
同	阿部 由里夏																														
傍 聴 者	0人																														
公開・非公開の別	一部非公開																														
会 議 次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 会議録署名委員 3 前回会議録 4 審議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・議案第1号 旭川市学校給食管理規則の一部を改正する規則の制定について ・議案第2号 旭川市文化財審議会委員の委嘱について ・報告第1号 旭川市特別支援教育推進委員会委員の選任（臨時代理）について ・報告第2号 旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について ・報告第3号 旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について 5 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 平成28年第2回定例市議会の報告について (2) 平成28年度教育委員会の事務に関する点検・評価の進捗状況について (3) 平成28年度旭川市小中連携・一貫教育推進研修会の開催について (4) 旭川市立学校職員の懲戒処分について (5) 井上靖記念事業の実施について (6) 旭川彫刻フェスタ2016に係る野外彫刻の公開制作について 6 その他 7 閉会 																														

審 議 内 容	
発 言 者	発 言 要 旨
委 員 長	<p>《 開 会 》</p> <p>ただいまから、平成28年7月定例教育委員会会議を開会いたします。</p> <p>《会議録署名委員》</p>
委 員 長	<p>本日の会議録署名委員は、中島委員、杉山委員を指名します。</p> <p>《 前回会議録 》</p>
委 員 長	<p>会議録ですが、平成28年5月定例教育委員会会議（平成28年5月16日開催）及び平成28年6月定例教育委員会会議（平成28年6月21日開催）の会議録については、現在調製中でございますので、調製後、承認するということによろしいですか。</p>
各 委 員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、平成28年5月定例教育委員会会議及び平成28年6月定例教育委員会会議の会議録については、調製後、承認することといたします。</p> <p>《 審 議 事 項 》</p>
委 員 長	<p>それでは、審議事項に入ります。</p> <p>議案第2号「旭川市文化財審議会委員の委嘱について」、報告第3号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」及び報告事項（4）「旭川市立学校職員の懲戒処分について」ですが、その性質上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）による改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書の規定により秘密会といたしたいと思いますが、いかがですか。</p>
各 委 員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、議案第2号「旭川市文化財審議会委員の委嘱について」、報告第3号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」及び報告事項（4）「旭川市立学校職員の懲戒処分について」は、秘密会とし、他の議案等の後に審議することといたします。</p>
大河原学校教育部長	<p>議案第1号「旭川市学校給食管理規則の一部を改正する規則の制定について」、説明願います。</p> <p>議案第1号「旭川市学校給食管理規則の一部を改正する規則の制定について」、説明します。</p> <p>当該規則の制定につきましては、永山小学校の大規模改造工事に伴い、平成28年8月から同校に附置されている給食室が使用できなくなることから、当該給食室を学校給食共同調理場から除くとともに、同校の給食を調理するため、新たに末広小学校に附置されている給食室を学校給食共同調理場に位置付けるものでございます。なお、これまで永山小学校共同調理場において調理しておりました永山中学校の給食につきましては、東旭川学校給食共同調理場において調理することとなります。</p>
委 員 長	<p>議案第1号「旭川市学校給食管理規則の一部を改正する規則の制定について」、御意見、御質問等がありますか。</p>

各委員	員長	ありません。 それでは、議案第1号「旭川市学校給食管理規則の一部を改正する規則の制定について」は、原案どおり決定することで御異議ありませんか。
各委員	員長	異議ありません。 「異議なし。」と認め、議案第1号「旭川市学校給食管理規則の一部を改正する規則の制定について」は、原案どおり決定します。
田上学校教育部次長		次に、報告第1号「旭川市特別支援教育推進委員会委員の選任（臨時代理）について」、報告願います。 報告第1号「旭川市特別支援教育推進委員会委員の選任（臨時代理）について」、報告します。 本年6月21日開催の6月定例教育委員会会議において、委員の任期満了に伴い、69名の新たな委員の選任について御報告いたしました。推薦を依頼していた旭川障害者連絡協議会の事情等により、事務手続が遅れていた2名の選任について、教育長が臨時に代理したことで御報告いたします。これにより、委員の総数は改選前と同じ71名となっております。
委員	員長	報告第1号「旭川市特別支援教育推進委員会委員の選任（臨時代理）について」、御意見、御質問等がありますか。
各委員	員長	ありません。 それでは、報告第1号「旭川市特別支援教育推進委員会委員の選任（臨時代理）について」は、報告のとおり了承することで御異議ありませんか。
各委員	員長	異議ありません。 「異議なし。」と認め、報告第1号「旭川市特別支援教育推進委員会委員の選任（臨時代理）について」は、報告のとおり了承します。
片岡学校教育部次長		次に、報告第2号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」、報告願います。 報告第2号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」、報告します。 平成28年6月6日付けから平成28年6月27日付けまでの旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動につきまして、緊急に処理する必要がありましたので、旭川市教育委員会事務委任規則第1条第2項の規定により、報告第2号別紙のとおり教育長が臨時に代理し、同条第3項の規定により報告するものであります。
委員	員長	内容といたしましては、臨時的任用職員の任用によるものでございます。内訳といたしましては、新規に任用した臨時的任用職員が8名となっております。 報告第2号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」、御意見、御質問等がありますか。
教育文化振興課長	員長	社会教育部の文化財試掘作業員の作業場所はどこですか。 今は、手元に資料がないので分かりません。 作業場所が分かりましたら教えてください。
各委員	員長	他に御意見、御質問等がありますか。
各委員	員長	ありません。 それでは、報告第2号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」は、報告のとおり了承することで御異議ありませんか。
各委員	員長	異議ありません。 「異議なし。」と認め、報告第2号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」は、報告のとおり了承します。
委員	員長	《 報告事項 》 それでは、報告事項に入ります。 報告事項（1）「平成28年第2回定例市議会の報告について」、報告願

学校教育部長

います。

報告事項(1)「平成28年第2回定例市議会の報告について」、報告します。

平成28年第2回定例市議会の会期は、平成28年6月3日から6月17日までの通算15日間でした。

一般質問が平成28年6月8日から6月10日までの3日間ございまして、質問者14人中、学校教育部に対して5人から質問がございました。

1人目、自民党・市民会議のあなだ議員から、いわゆる教科書贈収賄事件に関わり、実態について、選定委員について、謝礼について、市教委の対応について、採択への影響について、処分等について、今後についてなど23点の質問がありました。一問一答方式のため重複する部分もありますが、最後に教育長から、今回の事案を重く受け止め、あらゆる機会を捉えて、なお一層、教員の意識改革やコンプライアンス意識の醸成を図ってまいりたい旨を答弁いたしております。

2人目、自民党・市民会議の林議員から、ネット上のいじめについて、16点の質問がありました。また、教職員のモラルについて、16点の質問がありました。いずれも一問一答方式であり、最後に市長から、職員の法令遵守に対する意識向上や公務員としての倫理の確立にしっかりと取り組んでいきたい旨を答弁いたしております。

3人目、公明党の高花議員から、健康促進について、胃がん撲滅に向けてのピロリ菌検査に関わり、教育長の見解を伺いたいという質問に対しましては、教育長から、検討すべき課題が多くあると考えておりますことから、保健所や医師会との協議を踏まえ、さらには医療機関や学校医等の意見を伺いながら、導入も視野に入れ、検討を進めてまいりたい旨を答弁いたしております。

4人目、日本共産党のまじま議員から、教育行政について、小中学校区に関わり2回の質問があり、東光小学校、千代田小学校の通学区域にかかる認識等について答弁をいたしております。

5人目、日本共産党の石川議員から、小中学校の改修について、国の補助金、市全体の予算に関して6点の質問があり、現状等について答弁をいたしております。

次に、大綱質疑が平成28年6月13日の1日間ございました。質疑者3人中、学校教育部に対して2人から質疑がございました。

1人目、日本共産党のののや議員から、東旭川学校給食共同調理所の改築について、2回の質疑があり、それぞれ今後の方向性等について答弁をいたしております。

2人目、自民党・市民会議の安田議員から、東旭川学校給食共同調理所改築費について、2回の質疑があり、これまでの取組や今後の考え方について答弁をいたしております。

次に、補正予算等審査特別委員会が平成28年6月13日から6月15日までの3日間ございまして、質問者11人中、学校教育部に対して3人から質問がございました。

1人目、無所属の金谷委員から、中央中用地取得について、東旭川学校給食共同調理所改築費について質問がございました。

2人目、日本共産党の小松委員から、東旭川学校給食共同調理所改築費について質問がございました。

3人目、自民党・市民会議の福居委員から、東旭川学校給食共同調理所改築費について質問がございました。

以上が学校教育部に関連する質疑でございます。

社会教育部長

引き続き、社会教育部関係分について、報告します。

一般質問において、4人から質問がございました。

無所属の金谷議員から、経済振興の政策に関わり、織田コレクションに

ついて、織田コレクションの社会的・国際的価値と市の認識、織田コレクションの現在の保管状況と活用について質問がございました。織田コレクションは、国内外から高い評価を受けているものであり、市としてもしっかりと守っていくべきものとの認識である旨を答弁しております。

次に、民主・市民連合の品田議員から、緑が丘地域複合コミュニティ施設（仮称）について、児童センターと図書館機能のソフト展開に関わる諸課題等について質問がございました。管轄が市民生活部になりますので、市民生活部長から、図書館分室の専用スペースを確保することは難しい旨の答弁をしたのち、図書館機能としては現時点で考えられるソフト事業展開として、施設への自動車文庫の巡回、地域の文庫活動に対する団体貸出の支援、地域の読書推進活動に対する読み聞かせボランティアの派遣が挙げられること、貸出・返却等の図書館サービスの検討については、課題があるため、現在、精査・検討している旨を答弁しております。

次に、自民党・市民会議の上村議員から、子どもの学習支援のための自習スペースの拡充に関わり、現在フィール旭川7階に設置しております自習スペースについて質問がございました。自習スペースの設置目的・利用状況、自習スペースの拡充などの質問に対しましては、自習スペースについては、本来はバスの待ち時間などを利用して、気軽に勉強や読書ができるスペースとして整備され、学生の利用者を中心に利用者数が増えており、市民に着実に認知されつつあること、これまで複合的な要素の中で整備しているため、今後、拡充していくためには慎重な検討が必要であること、夏休み・冬休みなどの利用の多い時期には、シニア大学講座室を開放していること、同フロアの空きスペースなどの活用について検討していくことなどを答弁しております。

最後に、日本共産党の石川議員から、行財政改革推進プログラムに関わり、緑が丘地域複合コミュニティ施設（仮称）の新設について質問がございました。旭川市内の図書館の分室における司書への報酬、図書購入費を含めた年間のランニングコストに係る質問に対しましては、一室当たり、司書資格を有する嘱託職員の年間報酬費等が210万円程度、図書購入費が60万円、コンピュータ回線使用料等事務費が30万円の300万円程度のランニングコストがかかる旨を答弁しております。

委員長 報告事項（1）「平成28年第2回定例市議会の報告について」、御意見、御質問等がありますか。

学校教育部長 いわゆる教科書贈収賄事件というネーミングで質問があったのですか。質問の通告に当たって、このような文言が使われていました。私たちの受け止めとしても少し違うのではないかと思います。

教育委員長 我々としては、謝金であるという問題意識で答弁しています。

委員 他に御意見、御質問等がありますか。

委員 ありません。

委員長 それでは、報告事項（1）「平成28年第2回定例市議会の報告について」は、報告を受けたこととします。

次に、報告事項（2）「平成28年度教育委員会の事務に関する点検・評価の進捗状況について」、報告願います。

片岡学校教育部次長 報告事項（2）「平成28年度教育委員会の事務に関する点検・評価の進捗状況について」、報告します。

本件につきましては、平成28年4月の定例教育委員会会議で決定しました実施方針に基づき、教育委員会各課において実施した点検・評価の結果を取りまとめております。

学校教育基本計画につきましては、4つの成果目標について、成果指標の達成状況により評価するとともに、評価指標や各施策事業の実施状況などを踏まえ、成果や課題を把握しております。社会教育基本計画につきましては、平成28年2月に新たな計画を策定しておりますが、今回の点検

	<p>・評価は、旧計画の最終年度に当たる平成27年度事業に対して行うことから、これまで同様、主な取組や各施策事業等の実施状況を点検・評価しております。いずれの基本計画につきましても、今後の課題と改善に向けた方向性を明らかにしております。</p> <p>また、点検・評価を行うに当たっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るとされていることから、今年度も2人の学識経験者に意見提出を依頼しております。</p> <p>学校教育につきましては、北海道教育大学旭川校の岡田みゆき教授に、社会教育につきましては、旭川大学の木崎次郎助教に、当報告書案をお渡しし、御意見をいただくことになっております。この後、お二人から御意見をいただき、報告書案を作成しまして、8月の定例教育委員会会議において付議し、御審議いただきたいと考えております。また、教育委員会会議にて御決定をいただいた後は、9月に開会されます第3回定例市議会への提出を予定しております。</p>
委員長	<p>報告事項(2)「平成28年度教育委員会の事務に関する点検・評価の進捗状況について」、御意見、御質問等はありませんか。</p>
各委員	<p>ありません。</p>
片岡学校教育部次長	<p>それでは、報告事項(2)「平成28年度教育委員会の事務に関する点検・評価の進捗状況について」は、報告を受けたこととします。</p> <p>次に、報告事項(3)「平成28年度旭川市小中連携・一貫教育推進研修会の開催について」、報告願います。</p> <p>報告事項(3)「平成28年度旭川市小中連携・一貫教育推進研修会の開催について」、報告します。</p> <p>本市は、平成26年度から小中連携・一貫教育の推進に向けた取組をスタートし、過去2年間、段階を踏んで、教職員を対象とした研修会を開催してまいりました。</p> <p>本年度は、校務分掌に位置付けて、小中連携を主に担当している教職員を対象とした研修会とPTAや地域住民を対象としたシンポジウムの2部に分けて、8月2日に大雪クリスタルホールで開催いたします。</p> <p>内容といたしましては、第1部では、モデル校の取組発表や先進地である姫路市の取組発表、また、現在集計中であります児童生徒のアンケートなどを活用した中学校区の交流などを通して、各中学校区の特長等を考察し、9年間をつなげた教育活動を考える機会としたいと考えております。第2部では、先進地である姫路市の取組発表やパネルディスカッションを通して、小中連携・一貫教育の理解を深め、学校・家庭・地域の連携について、それぞれの役割を考える機会にしたいと考えております。</p>
委員長	<p>報告事項(3)「平成28年度旭川市小中連携・一貫教育推進研修会の開催について」、御意見、御質問等はありませんか。</p>
各委員	<p>ありません。</p>
文化振興課長	<p>それでは、報告事項(3)「平成28年度旭川市小中連携・一貫教育推進研修会の開催について」は、報告を受けたこととします。</p> <p>次に、報告事項(5)「井上靖記念事業の実施について」、報告願います。</p> <p>報告事項(5)「井上靖記念事業の実施について」、報告します。</p> <p>平成27年7月に一般財団法人井上靖記念文化財団の運営に関して、財団役員から、高齢化により事業持続が難しくなってきたため、具体事業実施に当たっては、旭川市に連携をお願いしたいと申出があり、財団と協議を行ってきました。</p> <p>財団は全国法人であることから、連携することにより、故井上靖の業績と遺志を記念した井上靖記念文化賞を全国でも名高い文化賞事業として発展させ、国内外の文化振興に役立てることができ、さらにこれまで井上靖記念館が行ってきた事業を全国的な規模に拡大したり、井上靖文学館同</p>

士の交流やシンポジウムなど新しい事業を行うことが可能になり、旭川市のPRや知名度の向上等に繋がると考え、教育委員会内部でも検討を行った結果、連携することにしました。

ついで、本年6月7日に東京で開催されました財団の評議員会において、旭川市での事業実施について了承されましたので、お手元に配付させていただいておりますとおり、6月20日に協定書を締結いたしました。また、この協定書に基づき、6月30日にNPO法人旭川文学資料友の会、北海道新聞旭川支社、旭川市教育委員会を構成メンバーとした事業実施組織としての実行委員会を設置したところであります。

今後、教育委員の皆様にも御協力いただく機会があると思いますので、よろしく願いいたします。

委員長

報告事項(5)「井上靖記念事業の実施について」、御意見、御質問等はありませんか。

中島委員
文化振興課長

今後、2年の間で何かプランニングされていることはありますか。
井上靖文化賞を新たに創設したいと考えています。

中島委員
文化振興課長

全国規模ですか。

中島委員
文化振興課長
委員 長

そうです。来年の井上靖氏の誕生月である5月に第1回目の表彰式を行うことができると考えております。

遠方の方が受賞した場合に交通費などは出ますか。

財団からいただく経費の中で行いますので、可能だと思います。

この協定書の有効期間は2年間ですが、自動的に延長されていくということですか。

文化振興課長
委員 長
各委員 長

そうです。申出などがなければ1年間延長されます。

他に御意見、御質問等はありませんか。

ありません。

それでは、報告事項(5)「井上靖記念事業の実施について」は、報告を受けたこととします。

文化振興課長

次に、報告事項(6)「旭川彫刻フェスタ2016に係る野外彫刻の公開制作について」、報告願います。

報告事項(6)「旭川彫刻フェスタ2016に係る野外彫刻の公開制作について」、報告します。

旭川彫刻フェスタ事業は、市の各部局と北海道新聞社、市内の美術関係者が実行委員会を組織して平成12年から実施しております。

旭川彫刻フェスタ事業では、隔年で野外彫刻の公開制作を行っており、本年はその公開制作の年にあたりますが、詳細については、今月15日の実行委員会で決定されますので、まだ内容は決まっておりません。なお、平成26年度は8月3日から8月31日までの29日間で、忠別橋公園を会場に公開制作を行いました。

委員 長

報告事項(6)「旭川彫刻フェスタ2016に係る野外彫刻の公開制作について」、御意見、御質問等はありませんか。

2年に1回の実施でしたか。

文化振興課長
滝山委員

そうです。中原悌二郎賞が開催されない年に実施しています。

文化振興課長
滝山委員

例年、候補というのは、何件ぐらいありますか。

一人の方をお願いして公開制作をしていただく形になっています。

文化振興課長
杉山委員

1件ですか。

はい。1件です。

文化振興課長
委員 長

教育委員会として助成金などは出しているのですか。

はい。実行委員会に負担金を出しております。

文化振興課長
委員 長

制作現場は見に行くこともできますよね。

はい。日程が決まりましたら御案内させていただきますので、是非見ていただければと思います。

委員 長

制作されたものは、旭川市に寄贈されますよね。

文化振興課長	はい。そうです。
委員 長	他に御意見，御質問等がありますか。
各委員	ありません。
委員 長	それでは，報告事項（６）「旭川彫刻フェスタ２０１６に係る野外彫刻の公開制作について」は，報告を受けたこととします。
	《 そ の 他 》
委員 長	他に，何かありますか。
文化振興課長	報告第２号で質問のありました文化財試掘作業員の作業場所についてですが，忠和４条２丁目で埋蔵文化財の調査をしております。
教育 長	この界限は掘れば必ず出てきますので，今回も何かしら出てくるのではないかと思います。
滝山委員	貝塚があるかもしれません。
教育 長	アイヌの人々の生活拠点というのは，川沿いが多いですからね。
中島委員	何か出た場合には，旭川市で保存するのですか。
教育 長	ものにもよります。
文化振興課長	今のところは何も出ていません。
委員 長	他に，何かありますか。
各委員	ありません。
事務局職員	ありません。
	《 秘 密 会 》
委員 長	ここからは，秘密会といたします。
	【以下，非公開】